

# 高浜3、4号

## 運転差し止め求め提訴へ

### 県内外の住民 3月11日目指す

関西電力が再稼働の準備を進める高浜原発3、4号機（高浜町）の運転差し止めを求め、県内などの住民が三月にも関電を相手に、福井地裁に訴えを起すことが分かった。

複数の関係者によると、原告には県内以外にも関西圏を中心に広範囲の住民が加わる見込み。十六日に福井市内で実施される住民側の会合で正式決定し、東京

3、4号機をめぐる経過	関西電力高浜原発	2011年	3月11日	東京電力福島第一原発事故が発生
		7月21日	4号機が定期検査のため停止	
		12月20日	3号機が定期検査のため停止	
		12月5日	福井県周辺住民が福井地裁に再稼働差し止めの仮処分申し立て	
		2月12日	原子力規制委員会が新規制基準に適合していると判断	
		4月14日	福井地裁が再稼働差し止めの仮処分を決定	
		4月17日	関電が仮処分決定に対し異議を福井地裁に申し立て	
		12月22日	西川一誠福井県知事が再稼働に同意	
		24日	福井地裁が仮処分を取り消す決定	
		16年	1月6日	住民側が異議審決定に対し名古屋高裁金沢支部に抗告
		28日	3号機が再稼働の見込み、4号機は2月下旬	
		3月11日	福井地裁に運転差し止めを求めて提訴を予定	

1/3 県福

電力福島第一原発事故から五年となる三月十一日の提訴を自指す。二基をめぐっては、昨年

末の異議審決定で同地裁が再稼働差し止めの仮処分を取り消した。住民側は今年六月に名古屋高裁金沢支部に抗告したが、審理は非公開で行われることから並行して公開の法廷で行われる訴訟を起すことにした。

住民側は若狭地域に原発が集中立地する事実を重視し、法の下での平等や幸福追求の権利の観点から運転差し止めを主張する方針。科学技術論争に偏ってきた従来の訴訟への反省を踏まえ、分かりやすい審理を求めるといふ。

関電は3号機を今月二十八日にも再稼働させ、4号機も来月下旬の再稼働を目指している。訴訟は審理が長期に及ぶほか、即効性のある仮処分の抗告審も決定までは数カ月かかるとみられるため、二基の再稼働には即座に影響しないとみられる。

（高橋雅人）